



平成 18 年 3 月 23 日

各 位

東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役社長 山口浩行
(コード番号: 3390)
問合せ先 取締役管理部長 大菅伸弘
電話番号 03-3568-1305

ストック・オプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 3 月 23 日開催の臨時取締役会において、平成 17 年 3 月 24 日開催の臨時株主総会で承認されました「株主以外の者に特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件（ストック・オプション付与の件）」の枠内で、未割当分であった 50 個について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。今回の割当は、前述の臨時株主総会にて決議承認された新株予約権の発行上限数である 500 個のうちの一部を割当るものであり、既に 450 個につきましては、平成 17 年 6 月 9 日開催の取締役会での承認に基づき割当済みであります。

記

- | | |
|------------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 18 年 3 月 23 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 50 個
(各新株予約権 1 個当たりの株式数 1 株) |
| 3. 新株予約権の発行価格 | 無償 |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式 50 株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 1 株につき 105,000 円 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 5,250,000 円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成 19 年 4 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日 |
| 8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 | 2,625,000 円
(1 株につき 52,500 円) |
| 9. 新株予約権の割当対象者数 | 当社の従業員 6 名 |

なお、今回新たに割り当てされる新株予約権についても、平成 18 年 2 月 9 日開催の取締役会において決議された株式分割に伴う「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」および「新株予約権の目的となる株式の数」の調整が行われます。

(ご参考)

- ・ 臨時株主総会付議のための取締役会 平成 17 年 3 月 9 日
- ・ 臨時株主総会の決議日 平成 17 年 3 月 24 日

以 上